

水道ジャーナリスト・有村源介の

源流 本流 汽水城

NO.34 印鑑・判子とサイン



1972年（昭和47年）2年遅れで大学を卒業し、世の中にまったく知られていない水道業界紙に入社した頃、私鉄沿線の住宅地にある六畳とキッチンだけの安アパートに女房と二人で暮らしていた。福福荘という呑気な名前が、当時の世相、特に経済状況を物語っている。翌年、石油ショックが発生したが、今振り返っても、リーマンショックや、ましてコロナ・パンデミックの現状とは世界が違っており、せいぜい、「トイレトペーパー不足で騒ぎになった」という程度だった。私自身は普通に生活している中で、“トレペ不足”を経験することはなかった。

勤務して三年経過した頃、近くで売り出されていたマンションの、45㎡程の小さな部屋を購入した。安月給で当然、貯蓄があるはずもなかったが、暮らすには部屋代を払うより自分の所有物にした方が良いのではないかと単純に思ったに過ぎない。散歩していたら売出していたので、チョット覗いて連絡先を教えてパンフをもらって帰宅したら、その夜に担当者から電話があり、ほとんど、成り行きで購入した。本人はもとより、実家も大した資産など持ったことがない暮らしだったので、かえって気楽に、「どんなものかやってみよう」という感覚だった気がする。当時は高金利時代で、ローンの年利が8%以上もし、「このまま支払い続けると購入価格の倍以上を払わなければならない」ということと、「返却開始から長い間の支払いは利息に充当され、借った金額はほとんど減少しない」ことへの不合理性を痛感した。

生まれて初めての不動産購入で印鑑を使う経験をした。判子は登録すると印鑑に格上げされるようで、三文判も登録すると印鑑と称され、実印と呼ばれることになるらしい。就職した時、父が「いずれ、使うことになるから」と刻印していない象牙の印鑑をくれた。今では象牙の取引はワシントン条約で規制されているが、当時、公害は社会的問題になっていた一方、「環境問題、生物多様性」は全く認識されていない時代だった。象牙の印鑑を持って、駅前の判子屋で刻印してもらった。彫り代は4～5000円ではなかったか。

契約の場では、マンション購入初体験の若造と舐められてはならぬ、と気をはった。「ここに割り印をお願いします」「ここにも捨て印をお願いしますときましようか」と言われるままに印鑑をつきながら、「安物の印鑑でなくてよかった」という思いと、「人は中身がないと道具に頼るか」とも思った。

それから半世紀近く経った2020年11月、政府から「行政手続きによる認印の全廃」が通知され、印鑑・判子の不要とデジタル化が促進されることになった。その通知の通り、2020年度の当社（〈合〉水道ネットワーク通信）の確定申告では、印鑑は不要だった。これは好都合だ、と思った理由は、企業とのやり取りで、手間が省けたということである。まず、プリントアウトし、印鑑をつけて封筒に入れて切手を張って投函しなければならない。印鑑不要となれば、データを送信するだけなので、これは楽になる。

もう一つ、印鑑廃止を歓迎した理由は、会社の登録印鑑が擦り減って、印鑑の体をなしていないことがある。起業した14年前は、フリーの水道ジャーナリストのスタートで、収入を得られる見通しなどなかったから、必要事務用品は安物揃いで、登録印鑑など、「赤い印がついていればいいんでしょ」という程度の発想だった。今もその感覚は変わらないのだが、安物の印鑑がすり減ってしまって、印鑑の体裁をなしておらず、当初の意志通り(?)捺印しても赤いものが見つともなく書類を汚しているだけ、という状態になってしまった。捺印して送るのはほとんどが請求書だから、これは支払い頂く先方に対してご無礼ではなからうか。いかにもいい加減に見えてしまう。印鑑を作り直すのは簡単だが、再登記が面倒くさい。

国の指導だから、これ幸いと捺印なしで請求書を送ったら、捺印が無いから送り直せと言われた。産業界を代表するリーディングカンパニーで、ITを今後の水ビジネスの中心に据えている大企業でも、まだ赤い判子が付いていないとダメかと意外だったが、大量の請求書が郵送にせよメールにせよ送られてくる状況を想像すれば、紙で判子があるアナログの方が整理し易いのかもしれぬ。

捺印に代わる物と言え、サインである。宅配の受け渡しはほとんどが簡単なサインだが、コロナ感染を異常なほど恐怖する人もいるらしいので、宅配担当者もご苦労なことである。

文化人類学者・小川さやかによると、タンザニアではサインをした書類をめったに交わさない商人たちがおり、サインが必要となっても慣習的な名前や洗礼名など複数の名前を使っているため、本人がどの名前でサインをしたか忘れてしまうこともあるという(6月9日朝日新聞)。実は、判子が気楽で良い、というオチがつくのだが、電算技術が進歩した現在、実印が本人だけが使える手堅い契約の証である、という社会ルールも崩壊しつつある感がある。本人認証は瞳孔を囲む虹彩の、模様や伸縮のデータで判定されるような時代は、すぐそこまで来ているか。